

北海道 働きやすい介護の職場認証制度 が始まります！

充実したセミナー
等の支援内容！

当制度への参加には
一切費用が
掛かりません！

認証基準は
本当に効果の
ある取組
に厳選！

セミナーでは
いろいろな
サンプル等も
提供します。



北海道認証 働きやすい介護の職場

事業規模や事業内容に
応じた免除基準も
あるので
小規模も安心。

北海道の地域性を考慮し、
オンラインを
全面活用！

制度の目的

北海道 働きやすい介護の職場認証制度 の目的は、以下の2つです。

1. 人材の参入促進

職場環境改善に取り組む介護事業所を可視化して、社会に情報を発信し、人材の参入を促進する。

2. 介護事業所の環境改善の支援

事業所に対し、「働きがい」と「働きやすさ」が両立する環境の整備と改善に向けた取組を支援する。

制度への参加から認証取得までのプロセス

1 エントリー

- 「北海道働きやすい介護の職場認証制度」への登録を申請します。
- 「導入支援ブック」、「セルフチェックシート」を活用して、認証基準と自組織の取組内容を確認します。

2 サポートメニューの活用

- 人材確保、育成、活用、定着に向け、課題を明確にして取り組みます。
- 課題に応じてサポートメニューを活用します。
※サポートメニューはすべて無料で利用できます！

3 認証審査申請・審査

- 認証基準を確認し、申請の準備をします。
- 「認証審査申請書」等必要書類を送付します。
- 1次審査：提出書類の審査です。
- 2次審査：ヒアリング審査をうけます。

4 認証取得

- 認証事業者として公表される等、インセンティブをうけられます。
- 取組を継続して人材の確保、定着を促進します。

エントリーの方法

北海道のホームページで案内している申し込みフォーム等により申請してください。

(URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/65761.html>)

※「北海道 認証評価制度実施事業」で検索いただけます。

ここから
エントリー！

スマホ・
タブレットからの
申込はこちらから。

北海道

カテゴリから探す 組織から探す 防災情報

HOME > 保健福祉部 > 高齢者支援局高齢者保健福祉課 > 認証評価制度実施事業について

認証評価制度実施事業について

ページ内目次 エントリー受付について サポートメニューについて
そもそも認証評価制度ってなに？
詳しく認証評価制度を知る ~北海道 働きやすい介護の職場認証制度~
◆制度に関するお問い合わせ先・事務局◆

カテゴリ

- > 助成制度
- > 高齢者施策
- > 介護・福祉施設
- > 工業用水道

PAGE TOP



サポートメニュー

- 1. スタートアップセミナー** 認証の基準について具体的に説明します。セミナーを聞きながらセルフチェックシートに事業所の取組みを記載していくことで課題整理を行うことができます。
- 2. 課題別セミナー** 認証基準に基づく7つのテーマをご用意。制度構築のコンサルタントが直接担当！個人ワークやグループワーク等も適宜取り入れ、セミナーの中で計画や制度設計を行います。
- 3. オンライン相談** 基準についてわからないことや、取組内容について確認してほしいなど、個別性の高い内容について、1対1でご相談いただけます。
- 4. 個別コンサルティング** 規程の整理や、書類の作成等が難しい場合に、コンサルタントが事業者にあった制度設計を提案します。

エントリー事業所特典！ 仕組みを整えつつ、職員の育成も同時実現！

- 5. 階層別研修** 新任職員、中堅職員、指導職員、管理職員の4階層の研修と、育成担当者向けの研修を開催。また、小規模の事業所も参加しやすいよう、1.5時間と研修を細分化。職員の人材育成へぜひご活用ください。

認証基準

1 健全な組織運営

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 法令遵守の取組と理念の明確化、周知、浸透 | ① 関係法令を遵守するための取組
② 法人・事業所の理念や事業方針の周知、浸透 |
| (2) 組織内コミュニケーションの活性化 | ① コミュニケーションを活性化するための取組 |
| (3) 地域との交流・協働・連携の取組 | ① 地域に向けた情報発信や交流・協働・連携の取組 |

2 新規採用者の育成・定着促進

- | | |
|----------------------|--------------------------------------|
| (1) 新規採用者の育成に関する取組 | ① 新規採用者の育成計画作成 |
| (2) 新規採用者の定着促進に関する取組 | ② 新規採用者の育成担当者の配置
① 新規採用者のための面談の実施 |

3 職員のキャリア形成支援と公正な処遇の実現

- | | |
|------------------------|---|
| (1) 職員のキャリア形成の仕組みの整備 | ① 職位・職責を明確にしたキャリアパスの導入 |
| (2) キャリア形成を支援する人材育成の取組 | ① キャリアパスに対応した人材育成計画の作成
② 資格取得支援の取組
③ 人材育成のための面談の実施
④ 人材育成のための評価の実施 |
| (3) 公正な処遇の実現 | ① 職位・職責に応じた給与制度
② 昇給制度の導入 |

4 働きやすい、働き続けやすい職場づくり

- | | |
|--------------------------------|--|
| (1) 働きやすさ向上のための取組 | ① 業務改善のための取組 |
| (2) 健康管理の取組 | ① 職員の心身の健康の維持・増進の取組
② 職員の心身の健康に関する相談窓口の設置 |
| (3) 母性健康管理、育児・介護と仕事の両立支援に関する取組 | ① 産前産後の職員を対象とした仕事を続けやすくするための取組
② 育児・介護と仕事を両立するための支援 |

*事業規模や種別に応じた免除項目があります。詳しくはスタートアップセミナーでチェック！

インセンティブ

認証を取得した事業者を、北海道のホームページ等において、積極的に公表します。また、認証マークを使用して、認証事業者であることを求職者や利用者にPRすることができ、社会へ発信していくことができます。



名刺や封筒、送迎車などでPR

対象について

Q：法人単位ではなく事業所単位でエントリーすることは可能ですか。

A：申請の単位は法人単位ですが、特殊な事情がある場合事業所単位等での申請も可能です。
その場合、登録申請の際に「申請の単位」で「その他」を選択し、理由をご記入ください。

Q：「介護保険サービス事業所」には訪問看護ステーションも含まれますか。

A：含まれます。介護保険法上の指定を受けている事業所であれば、認証取得の対象となります。

プロセスについて

Q：エントリーや認証申請、審査に費用はかかりますか。

A：事業者の負担はありません。

Q：エントリー期間はいつから、いつまでですか。また、期間を過ぎた場合はどうなりますか。

A：令和4年度は第1回：7月1日から8月31日、第2回：10月1日から11月30日を予定しています。
期間中に手続きが間に合わなかったら、事務局までお電話（フリーダイヤル：0120-05-0524）
又はメール（メールアドレス：hokkaido-kaigo@eidell.co.jp）にてお問い合わせください。

Q：「エントリー」や「認証」には有効期間がありますか。

A：はい。「エントリー」は2年間、「認証」は3年間です。

Q：「エントリー」の期間は2年間ですが、期間中に認証を取得しなければならない、ということですか。

A：エントリー登録日から起算して2年が経過した場合、登録失効となりますので、
期間中に認証取得いただけるよう取り組むことをおすすめします。
なお、登録失効後の再登録は可能ですが、失効から起算して原則1年間は再登録することができません。

メリットについて

Q：認証制度にエントリーした場合、メリットがありますか。

A：エントリーをすると、道が運営するホームページで事業者名等が公開されます。
また、各種セミナーや研修会、個別コンサルティングなどの
サポートメニューを無料で利用することができます。

Q：認証を取得したら、メリットがありますか。

A：認証事業者は、道が運営するホームページで事業者名等が公開されます。
また、認証マークを使用して、認証事業者であることを求職者や利用者へアピールすることができます。
認証取得に取り組むことで、職場環境の整備が進み、職員の定着促進が図られるとともに、
取得後は、優良事業者として職場が「見える化」することにより、
新たな介護職員の確保や、利用者に安心感を与えることができる効果が期待できます。

当制度に関するお問い合わせ

北海道働きやすい介護の職場認証制度 事務局（受託会社：株式会社エイデル研究所）
TEL：0120-05-0524（フリーダイヤル） / MAIL：hokkaido-kaigo@eidell.co.jp